証券コード　4385
2022 年 9 月 28 日

株主各位

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
株式会社メルカリ
代表取締役 CEO　　山田　進太郎

第 10 回定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、本日開催の当社第 10 回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご報告申し上げます。

敬具

記

【報告事項】
1.　第 10 期（2021 年７月１日から 2022 年６月 30 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第 10 期（2021 年７月１日から 2022 年６月 30 日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容についてご報告申し上げました。

【決議事項】
第１号議案　定款一部変更の件
　本議案は、原案のとおり承認可決されました。なお、定款変更の内容は別紙のとおりであります。

第２号議案　取締役５名選任の件
　本議案は、原案のとおり承認可決され、取締役として、山田進太郎、小泉文明、篠田真貴子、村上憲郎、渡辺雅之の５氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、篠田真貴子、村上憲郎、渡辺雅之の３氏は社外取締役であります。

以上

（別紙）

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第３章　株主総会	第３章　株主総会
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第17条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）
（新設）	（電子提供措置等） 第17条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新設）	（附則） １　2022 年９月１日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 ２　本附則は、2022 年９月１日から６か月を経過した日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。